

当日の日程・進行案

9月13日(土)	9月14日(日)
13:00 開場	9:15~9:30 全体会 趣旨・説明
13:15~13:45 全体会 趣旨説明	4分科会 9:30~(昼食休憩)~15:40
13:45~15:45 事例報告 父母会 所沢市安松学童クラブ/事例報告 連絡 協議会 新座市学童保育の会 他県の例 から 討議・交流	2010年度を目前にして、大規模学童保 育の分離増設を本気で進める 来年度、多くが再指定を迎える「指定管 理者制度」の今後の運動の方向性を探る 県指導員連協「倫理綱領」づくりをさら に進める+仕事を軸に励まし合える指導員 会をどうつくる
16:00~17:00 質疑応答・討論	全体会のテーマをさらに深める 元気な 保護者会、地域連絡協議会をどうつくる!?
18:00~21:00 代表委員会	15:40~16:00 2日間を通してのまとめ

交通

申し込み用紙

市町村名	氏名	学童保育名				
学童以外の なら						
をつけて	保護者 指導員 その他()	分科会	1	2	3	4
申込内容	参加費 1,500円	該当箇所にチェックを		合計金額		
	宿泊費 5,000円	『父母会ハンドブック』(300円)()冊				
	『連絡協議会ハンドブック』(200円)()冊			円		
書籍の送り先は枠外にお書きください						

第24回埼玉県学童保育合宿研究会

【テーマ】保護者会・父母会と地域連絡協議会組織を元気に!

私たちは、これまで学童保育に保護者の集まる場(保護者会、父母会)をつくり、働きながら子育てをする者同士、共通の立場で、子どものことを話し合い、親もまた手をつなぐことを大事にしてきました。様々な情報も含めて子育ての悩みや体験を交流する中で、「どこの子、どこの家庭も悩んでいた、大変なのは同じなのだ」と安心したり、元気をもらったりしています。

しかし、最近では、「保護者会の出席が悪い」「役員のやり手がない」「父母会って必要なの?」といった声が聞かれることもあります。その背景には、親の労働実態の厳しさもありますが、単なる利用者としての意識を持つ親も確かに増えてきていることもあります。それは保護者・指導員個々の問題ではなく、学童保育が地域にあることが当たり前になる中で生じている新たな課題とらえる必要があります。また、保護者の勤務実態が厳しくなっていることも要因の一つと考えられます。

今回の合宿研究会では、改めて、保護者会、地域連絡協議会の意義と大事さを確認し、どうしたら元気な保護者会、地域連絡協議会(学童保育の会)組織をつくっていただけるかを考えます。

日時 2008年 9月13日(土)~14日(日)

会場 埼玉労働会館(地図参照) *宿泊は「ときわ会館」

参加費 1,500円、宿泊費 5,000円(食事代別)

対象 学童保育の保護者、指導員であればどなたでも参加できます。

申し込み なるべく事前にお申し込み下さい(宿泊を伴う場合は9月1日までに必ず)

郵便局で入金の場合、領収書と「申し込み用紙」を必ず一緒にFAXでお送り下さい。振替用紙の通信欄に、入金額の内訳を明記してください。

また、『父母会ハンドブック』(300円)、『連絡協議会ハンドブック』(200円)は当日、参考資料となりますので、お持ちでない方は併せてご注文下さい。

埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005 TEL048(644)1571 FAX048(644)1572

e-mail ; gakudoust@yahoo.co.jp 郵便振替 00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

みんなで学び合いたいこと

1日目 保護者会・父母会と地域連絡協議会組織を元気に！

【進め方】

1. 埼玉県学童保育連絡協議会より テーマ設定の理由・背景・進め方等を提起
2. 事例報告 保護者会から **所沢市安松学童クラブ父母会**
 - ・一人ひとりの保護者を大事にしながら、役割分担をしながら / ・節目節目で父母会行事なども実施。 / ・指導員は学童保育(子ども)と保護者をつなぐカナメとして
 - ・父母会役員のはたらき、苦労や配慮していること
3. 事例報告 地域連絡協議会から **新座市学童保育の会**
 - ・定例会を軸に 大事なことはみんなで討論 / ・行政の動きをていねいにつかみ、効果的な運動を組み立てる / ・連協全体の行事や集まりも大事 学童保育運動会など
 - ・役員会や事務局のはたらき、苦労や配慮していること
4. 事例報告 **他県の例に学ぶ**
5. 討議・交流
 - 参加者から 父母会・地域連絡協議会の現状と課題
 - 組織を元気にしていくには? 工夫や配慮すること

2日目 以下の4つの分科会に分かれて学びます

第1分科会 2010年度を目前にして、大規模学童保育の分離増設を本気で進める 責任=県連協・大規模分離増設チーム

【趣旨】学童保育の大規模化が深刻化しています。厚生労働省の「71人以上の大規模クラブについて、補助を廃止し分割等を促進」する期限が2010年4月と迫っています。この間、私たちの運動の結果、分離増設の方向で動き始めた自治体もあります(さいたま市、上尾市、坂戸市、日高市等)。逆に、「定員を70人とし、定員に達したら待機児童とする」「上級生は対象から外す」という動きも聞こえます。私たちの立場は、大規模問題は適正規模で分離増設をというものです。どのように分離増設を進めていくかを考えます。

【進め方】1. 基調提案 県連協・大規模分離増設チーム 2. 教訓的な地域から事例報告(案)
あげお学童クラブの会 市と共同で07年度2カ所、08年度3カ所分離 **坂戸市学童クラブの会(依頼中)** 07年度1カ所を分割、08年度も分割 **さいたま市学童保育連絡協議会** 市の「運営基準」にもとづいて計画的に分離増設 3. 討議

第2分科会 来年度、多くの地域が再指定を迎える「指定管理者制度」の今後の運動の方向性を探る 責任=県連協・指定管理者制度チーム

【趣旨】2003年9月の地方自治法改正を受けて県内の多くの地域で2006年4月(草加市は2005年)から指定管理者制度が導入されました。多くが指定期間が「3年」ですので、来年4月に再指定を迎えます。県内の特徴として、元々指定管理者制度導入が想定されていた設置管理条例にもとづいて社会福祉協議会などに委託されていた(管理委託)地域だけではなく、実施要綱などで運営されていた公設民営学童保育について設置管理条例を作って同制度を導入する地域が目立っています。同制度の問題点が明らかになる中で、全国社会福祉協議会等が、「行政コストの削減にのみ重点がおかれ、本来行うべきサービスに影響が出ている」「制度そのものになじまない事例が存在するのも事実である」と指摘するなど、新たな動きもあります。

【進め方】1. 基調提案 県連協・指定管理者制度チーム 2. 事例報告 **北本市学童保育連絡協議会** 市の導入方針にもない学童保育について導入を検討 **ふじみ野市学童保育の会(依頼中)** 新設学童保育を手始めに全学童保育に広げるために新規条例化?を検討中 **草加元気っ子クラブ** 学童保育等は「公募」でなく「随意指定」に変更する動き 3. 討議

第3分科会 県指導員連協「倫理綱領」づくりをさらに進める+仕事を軸に励まし合える指導員会をどうつくる 責任=県学童保育指導員連絡協議会

【趣旨】県指導員連協では、今年度から指導員の倫理綱領づくりを開始しました。「人間の生活、身体、精神、権利などに深くかかわっていく社会福祉専門職には、「倫理」を自分のなかに「鏡」として持つことが要求される。そのような決意を表明し文章化したものが「倫理綱領」である。指導員連協として策定する意義を確かめ、今後の進め方を議論します。

併せて、指導員会づくりを考えます。指導員会は、指導員としての研修・研究活動、指導員の雇用と労働条件の改善に役立つ活動や社会的地位を高めるための活動、指導員集団の意見をまとめ内外に発信していく活動等を行っています。この指導員会をどう効果的に作っていくことは大事な課題です。指導員会の存在意義を確かめ、指導員会の在り方、効果的な進め方を考えます。

【進め方】「指導員の倫理綱領」1. **指導員連協三役会**として「素案」を提案 2. 討議
「指導員会づくり」 内容と進め方などは論議中

第4分科会 全体会のテーマをさらに深める 元気な保護者会、地域連絡協議会をどうつくる!?

【進め方】1. 1日目の報告クラブと連絡協議会の報告への質疑応答 2. 参加された父母会、地域連絡協議会の交流 3. 討議 組織を元気にしていくには? 工夫や配慮すること

参加される父母会、地域連絡協議会は、今年度の総会議案書、最近のニュースなど、活動の様子が分かる資料を30部ご持参下さい。